

県土づくりの基本方針 (取組状況)

①自然環境との調和と循環型社会への対応

平成21年度の主な取組状況

●豊かな自然環境の保全と調和

大分県の豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくため、公共事業の実施に当たっては、事前に環境影響評価法や大分県環境影響条例に基づいて十分な対策を検討するなど、自然環境の保全と調和に努めています。法や条例の対象とならない比較的小規模な事業についても、大分県環境配慮推進要綱に基づいて、環境に対する配慮に取り組んでいます。

21年度は、竹田水害緊急治水ダム建設事業(玉来ダム)において、大分県環境配慮推進要綱に基づく、環境影響評価等を実施しました。

竹田水害緊急治水ダム建設事業(玉来ダム)では、以下の事項などに配慮することとしています。

○工事着手前に実施した環境調査において、計画地近傍に多くの希少野生動植物が確認されました。

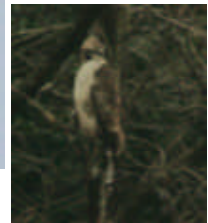
- 動物
 - ほ乳類 (キタシロウサギ、ムサビ、ハクネズミなど)
 - 鳥類 (クマタカ、オドリ、ハチマ、サバ、ヤマドリ、カヨウビンなど)
 - は虫類 (クサガメ、イサガメ、カササギ)
 - 両生類 (オビサンショウウオ、イモリ、ニホンヒキガエル、トサマガエルなど)
 - 昆虫類 (ゲンバントムホ、ムカデ、コガタゲンゴロウなど)
 - 魚類 (ヤマメ、アマゴなど)
- 植物
 - マツバラン、マブソテツ、キヌミカゲヤク、イロクサヤク、ミヤコアイ、ウダガサウなど

特に鳥類のクマタカについては、事業実施地域の付近に営巣地があり、平成21年には繁殖し幼鳥が生まれました。

事業実施地域は動物の生息や、繁殖環境の場であるとともに連続した移動環境の場として重要な地域に該当することが懸念されることから、今後は専門家と協議しながら必要な措置を執ることにより野生動物の繁殖・生息環境を保全するよう配慮します。



クマタカ



ダム軸付近の様子

●循環型社会への対応 ~建設リサイクルの推進~

建設リサイクルを推進するにあたり、公共建設工事においては、対象となる建設廃棄物や建設発生土などの、発生量の抑制、再利用、減量化を図り、適正に処理することが重要です。

そのため、県では、公共建設工事におけるリサイクル原則化ルールを定め、コンクリート殻やアスファルト殻等の指定副産物の工事現場からの搬出にあたり再生資源化施設への搬出などを定め、積極的に再資源化に努めています。また、建設発生土は、国や市町村と連携し、発生土情報交換システムの利用や建設発生土利用調整会議の開催などにより、盛土や埋立土として有効利用に努めています。

21年度に九州地方建設副産物対策連絡協議会が取りまとめ公表した県内の建設リサイクル等の20年度の状況では、3年前と比較して、若干減少しているため、今後は国や市町村との連携強化を図り有効利用率等の向上に努めます。

	14年度	17年度	20年度
アスファルトコンクリート塊 再資源化率	98%	98%	96%
建設発生木材 再資源化・縮減率	88%	92%	88%
建設発生土 有効利用率	72%	80%	77%

②効率的・効果的な整備の推進

平成21年度の主な取組状況

●公共事業評価の実施状況

公共事業の効率性、透明性の向上を図るため、公共事業評価を各段階で行い、適正な事業の執行に取り組んでいます。併せて、有識者からなる事業評価監視委員会の審議内容等の情報を公開しています。

21年度は、対象事業の現地調査を踏まえ、事業評価監視委員会を2回(第23、24回)開催しました。委員会では、事前評価対象1件、再評価対象20件、事後評価対象1件の22事業が審議され、各々の対応方針案について「妥当」であるとの審議結果が知事あてに答申されました。



【事業評価監視委員会の状況】



【現地調査の状況】

●構想段階からの緊密な地域連携の推進

県土づくりにあたっては、事業の各段階において、わかりやすい説明と、地域の意見やニーズの把握に努め、地域と一体となった事業の推進に取り組んでいます。

19年度から、地域住民と土木事務所等行政関係職員が意見交換等を行い、社会資本整備事業に対する理解や、施設の維持管理への参加を促進するために「地域協働型土木行政推進(土木未来チャレンジ)事業」に取り組んでいます。21年度は、18の地域で事業を実施しました。

国東市の武蔵川において、異常繁殖していた外来植物を地域と協働で除去し、地域住民が監視する体制を構築しました。豊後大野市、竹田市においては、社会資本整備の計画について行政と地域の協働による検討会を開催し意見交換を行いました。また、豊後高田市や竹田市では、小学生に実験を行いながら河川整備の意義について説明するなど、地域と一体となった事業の推進に取り組みました。



外来植物の除去作業(国東市)



道路整備検討会(豊後大野市)



河川整備検討会(竹田市)



小学生と河川整備の実験(豊後高田市、竹田市)

●コスト縮減の推進

厳しい財政状況の下で、良質な社会資本の整備を着実に進めていくために、平成16年11月に「大分県公共事業コスト構造改革プログラム」を策定し、公共事業のプロセスをすべて見直す「コスト構造改革」に取り組んできました。事業のスピードアップ、設計の最適化、調達最適化を図り、総合的なコスト縮減を推進しています。

21年度のコスト縮減率の実績は現在算出中ですが、14年度の標準的な公共事業コストと比較した平成20年度のコスト縮減率の実績は、15.4%となっています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
コスト縮減率	12.6%	15.4%	算出中

1. VE方式の活用(設計の最適化)

これからの公共事業では、地域の実情に即した道路構造など、個別の機能に応じた効率的な整備を図っていく必要があります。そのためには、使用者のニーズを十分に踏まえることが重要となります。

そのための手法として、設計VEを活用し、コスト縮減と併せて、良質で価値ある社会資本の整備を推進しています。

※VE(バリュー・エンジニアリング):最低のライフサイクル・コストで、必要な機能を確実に達成するために、製品やサービスの機能的な研究に注ぐ組織的努力

【設計VE事例】

循環型広域観光ルートである「ぐるっとくじゅう周遊道路」の一部を形成する道路設計(約5km)について、設計VEチーム(7名)を組織し、環境負荷の低減や、より適切な地域ニーズの反映等、チームデザインを通じて徹底的に議論を行い、設計の改善を図りました。

【具体的な改善内容】

①地域ニーズの反映

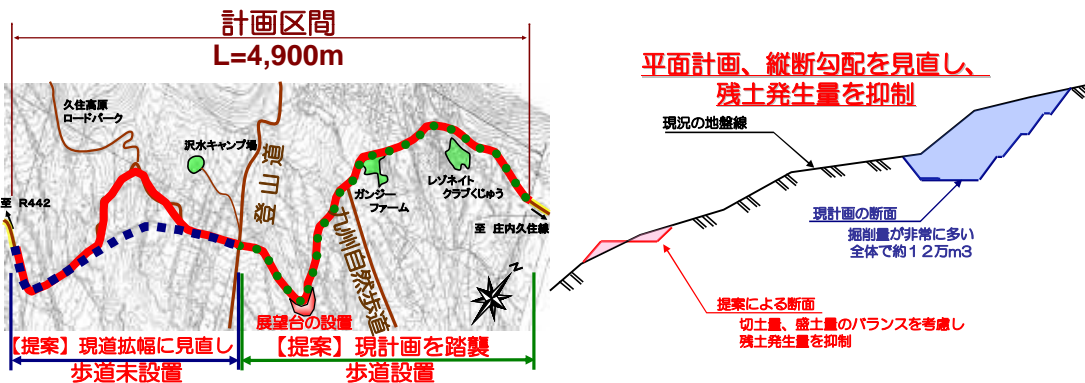
設計VEを実施するに当たって、現道の利用状況や道路整備に向けた要望など、地元関係者などを対象に情報収集を行い、地域ニーズを、より適切に反映して設計の改善を図りました。

- ・計画区間全線にわたる歩道整備計画を見直し、登山客や観光客の利用が見込まれる区間のみを整備することとし、歩行空間ネットワーク上、必要性の低い区間の歩道整備計画を削除しました。

②環境負荷の低減

道路整備を行う上で地形改変を最小限に抑えるため、サービス水準を見直しました。

- ・走行性重視の計画から、地形改変を最小限とし、観光資源を活かす計画に見直しました。
- ・在来種による法面保護を提案しました。
- ・道路改良に伴う残地を有効利用した展望所の設置を提案しました。



2. 電子入札の推進(調達の最適化)

入札事務の効率化、受注者の移動コスト縮減を図るため、平成18年度から電子入札を試行、19年度から完全導入しました。また、平成21年4月から県内全ての市町村との共同利用を開始しています。

●公共工事の品質確保

17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、及び18年5月に改正された「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」の定めにより、公正な競争による公共工事の品質確保を促進するため、総合評価落札方式の拡充など入札制度の改正を行っています。

■総合評価落札方式の実施状況

年度	対象工事	試行件数
平成20年度	予定価格5千万円以上	158件
平成21年度	予定価格5千万円以上(一部工事で予定4千万円まで拡大)	199件
平成22年度	建築一式工事 : 予定価格1億円以上 建築一式工事を除く: 予定価格5千万円以上	170件 (予定)

■入札方式と落札者決定方式

予定価格	入札方式	落札者決定方式
23億円以上	一般競争入札[WTO対象]	総合評価落札方式
5千万円~23億円未満	一般競争入札[要件設定型]	
4千万円~5千万円未満	通常指名競争入札	価格基準方式(価格のみ)
4千万円未満		

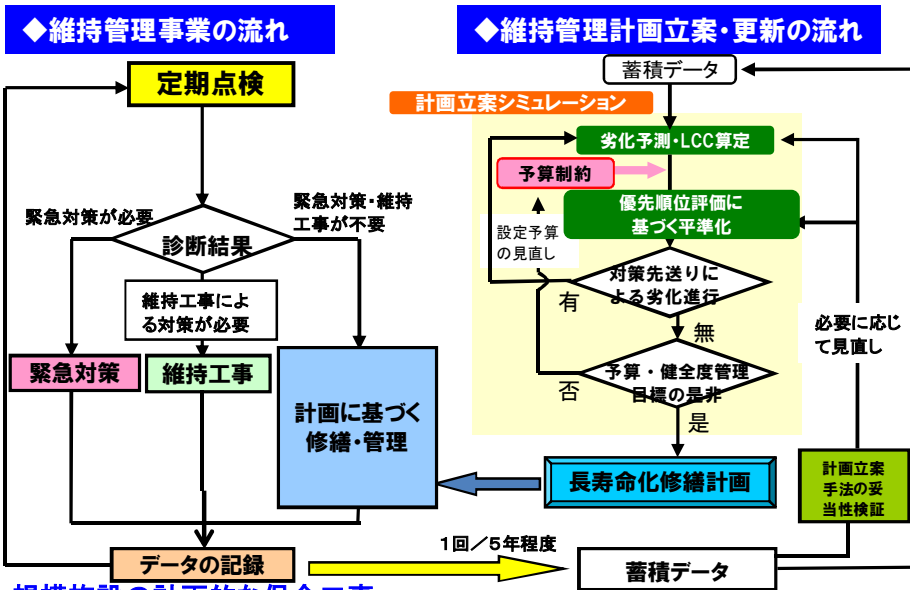
③施設の適切な維持管理と長寿命化

高度経済成長期に集中的に整備された社会資本の高齢化にともなう更新時期の平準化やトータルコストの縮減などをめざし、施設の点検台帳の整備や修繕計画の策定に取り組むとともに、道路や河川の草刈りなどの施設維持について、ボランティア団体等との連携に取り組んでいます。

平成21年度の主な取組状況

●橋梁長寿命化維持管理計画

社会資本のうち、資産価値が高く、かつ損傷の社会的影響が大きい橋梁について、「アセットマネジメント」の概念に基づく維持管理手法の導入をめざして、19年度から21年度の3箇年で橋梁毎の点検計画と補修計画を定める大分県橋梁長寿命化維持管理計画を策定しました。
従前の事後保全型から予防保全型の維持管理へ転換することで、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するとともに、橋梁の長寿命化によるトータルコストの縮減と予算の平準化を図ります。



●大規模施設の計画的な保全工事

県有の大規模施設を長期に有効利用し、さらに建替え時期を延伸することなどによるトータルコストの縮減を図るため、19年度から、県の他部局が所管する大規模施設(建物や機械施設)についても、土木建築部が専門的な見地から計画的な保全計画の策定や保全工事を行うこととしました。

【対象とする県有施設】

- ・県庁舎、県立芸術文化短期大学
- ・総合体育館
- ・マリナルカルチャーセンター
- ・県立図書館
- ・別府コンベンションセンター
- ・総合文化センター
- ・県立芸術会館 など17施設

21年度は、庁舎別館の屋上防水改修工事にあわせて屋上緑化の工事を行いました。

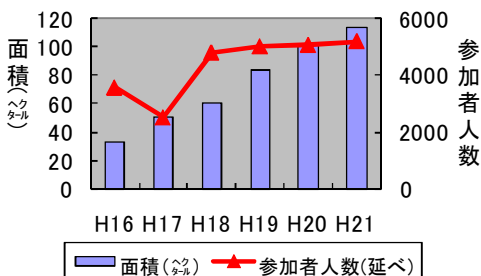


【庁舎別館の屋上緑化】

●ボランティア団体との連携推進

地域住民の道路や河川愛護の気運を醸成するとともに、住民との協働による効果的な維持管理体制づくりを進めるため、道路や河川の草刈りなどの環境美化に主体的に取り組むボランティア団体や自治会等に対し、活動経費の一部を支援しています。

21年度は、ボランティア活動を行いやすく、より参加しやすい環境を創設するため、継続的に道路の草刈りを取り組んでいる団体の表彰や、草刈り以外の美化・維持活動への支援対象の拡大など、ボランティア団体の結成や育成の支援を行いました。



【道路の草刈り活動等への参加状況】

(19年度からは道路愛護ボランティアサポート事業により実施)



【道路の草刈り活動の状況】

④危機管理体制の充実と総合的な防災対策の推進

突発的な事故や災害が発生した場合に備えて、速やかな対応と早期復旧への体制づくりを進めています。また、住民の防災活動や早期避難を支援するため、災害想定区域などを記したハザードマップの周知や、雨量・水位などの防災情報の提供を進めています。

平成21年度の主な取組状況

●応急危険度判定士等の登録

震災時等の家屋や宅地、斜面などの被害状況の把握や、所有者への危険度の周知のため、県では、応急危険度判定士等の災害ボランティアの登録を進めています。

【応急危険度判定士等の登録状況】

(平成22年3月末現在)

- ・ 応急危険度判定士 814人
- ・ 被災宅地危険度判定士 290人
- ・ 斜面判定士 33人

●土木建築部危機管理マニュアル策定

土木建築部の危機管理体制については、職員の対応を徹底するため、土木建築部危機管理マニュアルを策定し、19年度から運用しています。

21年度は新型インフルエンザへの対応などを拡充しました。

●防災映像共有システムの整備

国土交通省が河川や道路を管理するために、県下各地に設置している監視用カメラの映像を、豊の国ハイパーネットワーク等を利用し、県や市町村でも閲覧できるシステムを18年度に開発し、現在236台のカメラ映像が閲覧可能となっています。

豪雨時や地震時等にリアルタイムで正確な現地情報入手できることから、国・県・市町村が一体となった即応性の高い防災体制の確率に寄与しています。



【防災映像共有システムの画像】

●浸水想定区域の指定推進

17年度から、河川が氾濫した場合に想定される浸水区域の状況を記した「浸水想定区域図」の作成と、区域の指定に取り組んでおり、21年度には、洪水予報河川及び水位周知河川となっている県内全83河川について、浸水想定区域図の作成、区域の指定が完了しました。

これらの浸水想定区域図を元に市町村は、避難場所や危険箇所等を記した「洪水ハザードマップ」を順次作成しており、21年度は中津市など4市へ作成費の助成や技術的支援を行い、全83河川について、洪水ハザードマップの作成が完了しました。



【配布されたハザードマップの一部(中津市)】